

患者様・友の会の皆様へ

健和会大手町病院は、6月1日より

初診・再診時の「定額負担」は発生しません

厚労省は、2016年4月1日から大病院を紹介状なしで受診した患者に、初診料・再診料とは別に自費料金(初診 5,000 円以上、再診 2,500 円以上)を徴収することを、病院に義務付けました。

上記の制度が導入され、健和会大手町病院も大病院の対象となったため、4月・5月は外来や診察室で患者の皆さまに、制度の説明や当院としての対応をお話させていただきました。

健和会大手町病院ではこの2か月間、患者の皆さまから寄せられた声や他の医療機関の状況なども含め検討した結果、6月1日より以下のように対応いたします。

健和会大手町病院は、保険外でしかも高額な負担を患者に押し付けないために、病床数を500床未満に縮小して、「定額負担の徴収義務」の対象病院から外れることとしました。

従いまして、6月1日から初診時 5,000 円、再診時 2,500 円は徴収いたしません。

健和会大手町病院は、地域医療支援病院として、引き続き地域の「かかりつけ医」を支援し連携して、地域医療を守っていく病院としての役割を果たしていきます。そのために、病状が安定していて、地域の開業医の先生方にご紹介したほうが良いと判断した場合に、ご紹介をさせていただくことがあります。地域には当院の登録医として密接に協力いただいている開業医の先生方も多数いらっしゃいますので、ご紹介した場合でも、病状が不安定になった場合や、急な変化があれば責任を持って治療にあたらせていただきます。どうぞご安心ください。

**健和会大手町病院は、保険外の高額負担を患者に押し付ける
「初診・再診時の定額負担」制度に反対し、中止を求めます。**

この制度は、公的保険制度の解体、実質「混合診療」につながり、日本の医療制度を根幹から破壊するものです。

2016年6月1日
公益財団法人健和会
健和会大手町病院 院長 西中徳治
【この件に関する問い合わせ先】
診療サービス課 I 係外来
TEL 093-592-1312